



宇部市内 (H30年1月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は5人で、前年より2人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年が増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは2人で、前年より1人増加しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年		特別法犯少年	
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年
平成30年1月	5(2)	5(2)	5(2)		
前年同期	7(2)	7(2)	2	5(2)	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 昨年に比べ減少しています。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年1月		2(2)	3			5(2)
前年同期		1	1		5(2)	7(2)

3 刑法犯少年の学職別

*** 高校生が増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年1月		1	3(2)		1		5(2)
前年同期		5(2)			1	1	7(2)

4 不良行為少年

*** その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年1月	1		5		1(1)	7(1)
前年同期	1		6		4(1)	11(1)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

